

(参考) 株主総会議案の議決結果の公表に関するQ & A

当取引所からの要請に基づく株主総会議案の議決結果の賛否の票数を含めた公表については、あくまでも、上場会社各社の株主総会実務を踏まえた自発的なご対応をお願いしております。

上場会社各社の今後の実務対応のためのご参考として、これまでに先行して当該内容の開示に取り組んでいる上場会社各社の公表事例を踏まえ、以下のとおりQ & Aを取りまとめましたので、ご参照ください。

なお、公表事例として掲げた種類のいずれの方法についても、現時点で、当取引所としてこれらに準拠して公表資料を作成することを推奨しているものではございませんので、ご注意ください。

○ 株主総会当日の議決権行使分の取扱いについて

Q . 株主総会当日の議決権行使分についても公表の対象に含める必要があるのですか。

A .

上場会社各社の株主総会実務を踏まえて、可能な範囲で開示対象を決定してください。

なお、株主総会議案の議決結果の公表に関する検討が行われた金融審議会金融分科会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ」の報告書（平成21年6月17日公表）では、「議決権の大半は株主総会前日までに行使されているところであり、総会前日までに把握した賛否の票数についての開示を求めることでも十分に意義ある開示になり得る」との考え方が示されておりますので、株主総会前日までに賛否が明らかであり、実務上、株主総会当日の議決権行使分を公表対象に含めることが困難である場合には、株主総会前日までの議決権行使結果に基づいて公表を行うことでも差し支えないものと考えられます。

また、先行して株主総会議案の議決結果の公表を行った上場会社各社の例においては、株主総会当日に行使された議決権の取扱いについては、おおむね以下の①から③までに掲げた3つの類型が見受けられます。

いずれの方式による場合でも、株主総会当日の議決権行使分の取扱いの内容（株主総会前日までの議決権行使状況では株主総会の定足数の充足状況や議案の可決又は否決の別が不明確であるために、一部の株主の株主総会当日の議決権行使分を含めることとした場合には、その旨と当該株主の属性など）について、公表資料において適切に注記を付すなどの方法により、明示することが適当であると考えられます。

①株主総会当日の出席株主の賛否を含めて集計している例

	株主総会前日までの 議決権行使 (A)	株主総会当日出席 による議決権行使 (B)	議決権行使合計 (A + B = C)
議決権行使数	***, ***個	***, ***個	***, ***個

議案	事前行使における 賛成数	当日出席を含めた 賛成数合計 (注) (D)	議決権行使合計 における賛成率 (D / C)
第●号議案 ○○○○の件	***, ***個	***, ***個	**. **%

(注) 当日出席を含めた賛成数合計は、「事前行使における賛成数」と「当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計したものであります。
当日出席株主の賛成数につきましては、閉会後の確認に基づくものであり、必ずしも正確な数値とは限りません。

②株主総会当日の議決権行使分については、当日行使を行った株主の一部（当該上場会社の役員、大株主など）の議決権のみを含めて集計している例

	株主総会前日までの 議決権行使 (A)	株主総会当日出席 による議決権行使 (B)	議決権行使合計 (A + B = C)
議決権行使数	***, ***個	***, ***個	***, ***個

議案	事前行使における 賛成数	当日出席を含めた 賛成数合計 (注) (D)	議決権行使合計 における賛成率 (D / C)
第●号議案 ○○○○の件	***, ***個	***, ***個	**. **%

(注) 当日出席を含めた賛成数合計は、本総会において議決権行使書により行使された議決権数と、当社役員が当日出席し行使した議決件数（委任状による議決権行使を含む。）を合計したものであります。

③株主総会当日の議決権行使分の賛否を集計していない例

	株主総会前日までの 議決権行使 (A)	株主総会当日出席 による議決権行使 (B)	議決権行使合計 (A + B = C)
議決権行使数	***, ***個	***, ***個	***, ***個

議案	事前行使における 賛成数	議決権行使合計 における賛成率 (D / C)
第●号議案 ○○○○の件	***, ***個	**.*%*

(注) 第●号議案から第●号議案のすべての議案は、事前行使と当日ご出席株主の大多数の賛成を以って可決しました。
 なお、事前行使の段階で、すべての議案は可決の条件を満たしていたことから、株主総会当日ご出席株主の賛否集計は省略させていただきました。

※なお、議決結果の賛否の公表にあたり、「賛成」の票数のみならず、「反対」「棄権」の票数を公表している例も見受けられます。この点に関しても、上場会社各社の選択に委ねられます。

○ 役員選任議案の賛否の数の公表方法について

Q . 役員選任議案の議決結果の公表を行う場合は、個別の役員候補者の得票数等も公表する必要があるのでしょうか。

A .

現状においては、役員選任議案に関する議決結果の公表方法の事例としては、以下の①から③に掲げる3つの類型が見受けられますが、公表の方法については、上場会社各社の選択に委ねられます。

なお、米国の四半期報告書 (Form 10-Q) 中の開示においては、選任議案が付議された取締役ごとに、賛成、反対及び棄権の票数を記載するものとされています。

①役員候補者の各々の得票を一覧で明らかにする例

議案	事前行使 による賛成数	事前行使 における賛成率	議決権行使合計 における事前行使 の賛成率
第●号議案 取締役 ○名選任の件			
○○ ○○氏	***, ***個	**.*%*	**.*%*
○○ ○○氏	***, ***個	**.*%*	**.*%*
○○ ○○氏	***, ***個	**.*%*	**.*%*

②全役員候補者の最少得票と最多得票を幅で表示する例

議案	事前行使 による賛成数	事前行使 における賛成率	議決権行使合計 における事前行使 の賛成率
第●号議案 取締役○名選任の件	***, ***個 ～***, ***個	**, **% ～**, **%	**, **% ～**, **%

(注) なお、第●号議案は候補者ごとに採決しており、上記賛成数等は各候補者の採決の状況を記載しています。

③全役員候補者のうち、最少得票の候補者の得票数のみを記載する例

議案	事前行使 による賛成数	事前行使 における賛成率	議決権行使合計 における事前行使 の賛成率
第●号議案 取締役○名選任の件	***, ***個	**, **%	**, **%

(注) なお、第●号議案は候補者ごとに採決しており、上記賛成数等は各候補者のうち最も賛成数が少ない候補者の内訳を記載しております。

○ 株主総会開催日から議決権行使の集計結果の公表までに要する日数について

Q . 議決結果の公表は、株主総会当日に行う必要があるのですか。

A .

現状においては、議決結果の公表を行う時期については、株主総会開催日当日に公表を行った事例から、開催日から2週間程度が経過した後に公表を行った事例まで様々となっています。

本年度に議決結果の公表を行った上場会社のうち、株主総会開催日当日又はその翌日に公表を行っている会社も少なくありませんが、議決権行使の集計・取りまとめや公表準備等に要する期間は個々の上場会社の事情により様々ですので、各社の実態に応じて可能な限り速やかに公表していただくことが望ましいと思われます。

○ 議決権行使結果を公表する手段について

Q . 議決結果の公表は、T D n e t を利用して行わなければならないのですか。

A .

先行して議決結果の公表に取り組んでいる上場会社の事例では、以下の2つの類型が見受けられます。

- ①会社のウェブサイト上にIR資料として掲載する例
- ②TDnet及び会社のウェブサイトに掲載する例

議決結果の公表手段については、上場会社各社の選択に委ねられますが、現状においては、公平かつ迅速な情報開示手段であるTDnetを可能な限り併用することが適当であると考えられます。

なお、現在のところ、TDnetに開示資料の登録を行う場合の開示項目の区分は「その他発生事実」としていただいておりますので、ご注意ください。

以 上